

輸出事業計画

※申請者名：えんゆう農業協同組合、品目：たまねぎ

1. 輸出における現状と課題

【現状】

平成27年、北海道産たまねぎが豊作となり、市場価格が下落したことを受け、既存の国内販路だけでは作況の影響を吸収することが難しくなると考え、新規販路の開拓のため、同年度から、農協系統組織であるホクレン農業協同組合連合会（以下ホクレン）が主体となって、台湾を中心に本格的な輸出を開始している。

【課題】

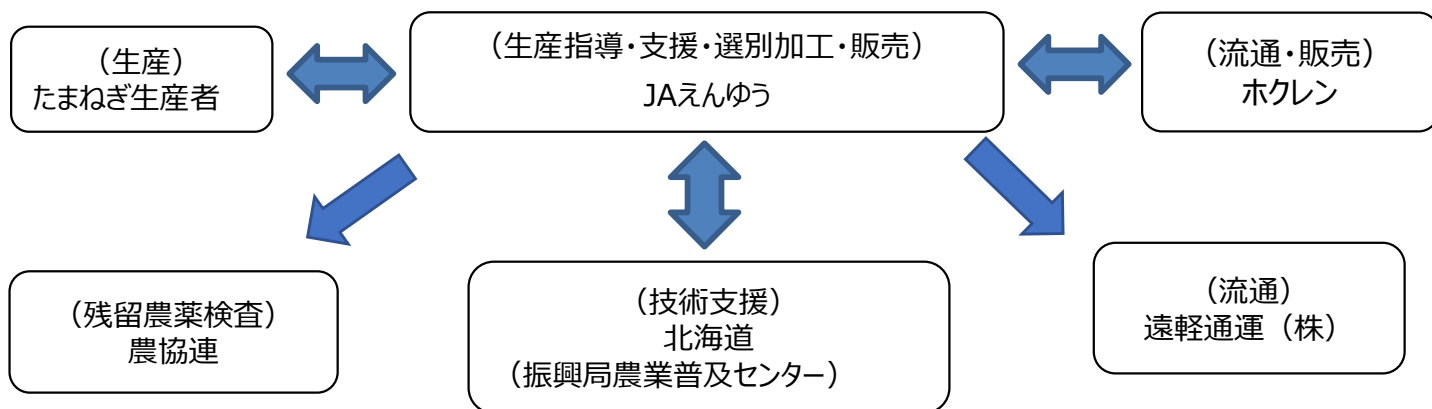
- ① 台湾において、クロルピリホス（ダズバン乳剤）の残留農薬基準値が削除されたことへの対応
- ② 過疎化、高齢化により生産、選別ともに労働力の確保が困難
- ③ 慢性的な人手不足、高齢化等により安定的な輸送手段の確保が困難
- ④ 顧客ニーズ調査不足、プロモーション不足による北海道産たまねぎの低価格化

2. 輸出事業計画の取組内容

【課題解決に向けた取組】

- ① 台湾向けたまねぎの対策として、クロルピリホス（ダズバン乳剤）の使用を中止し、代替農薬での防除等の栽培体系を検証する。
- ② 生産現場においては法人化及びスマート農業の導入により担い手の育成及び作業の省力化を図る。選別現場では派遣会社を通じた人材派遣の活用により労働力の確保する。
- ③ 輸送のパレチゼーション化を実施し、輸送に係る人員削減及び労働時間の削減を図る。
- ④ ホクレンや輸入商社と連携して、輸出先国における市場調査を実施し、北海道産たまねぎのニーズ及び輸出の可能性に対する詳細を把握し、輸出先国における北海道産たまねぎの購買層に向けたプロモーション活動や現地量販店等に対する商談活動を展開し、北海道ブランドの確立による販売価格の向上を図るとともに、海外マーケットにおける“普通を広げる新規性（普通に現地の食卓にある。）”を目指す。

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



4. 輸出目標額

たまねぎ		現状（令和3年）	目標（令和7年）
	輸出額	8,625千円	14,400千円
	輸出量	115t	180t
	輸出先国	台湾	台湾、韓国、シンガポール、香港など